

告示

鳥取縣告示第四百一十一號

健康保險法、國民健康保險法並に船員保險法に基く保險醫である、齒科醫、稻村澤樂は昭和二十二年二月二十四日診療所を左の通り異動した。

昭和二十二年四月八日

鳥取縣知事 吉田 忠 一

一、診療所異動前所在地

鳥取縣西伯郡淀江町 淀江病院内

一、診療所異動後所在地

鳥取縣西伯郡淀江町大字淀江九五三番地 國頭開三方

鳥取縣告示第四百一十二號

纖維製品配給消費統制規則第七條第一項の規定に依り、指定纖維製品を取扱う團體を左の通り指定し昭和二十二年三月

昭和二十二年四月八日 火曜日
第七百九十九號

本書ノ大キサハ國定規格5A列

月一日よりこれを適用する。

昭和十九年六月鳥取縣告示第三百二十九號（纖維製品配給消費統制規則第七條ノ規定ニ依リ指定纖維製品ヲ取扱フ團體指定ノ件）はこれを廢止する。

昭和二十二年四月八日

鳥取縣知事 吉田 忠 一

鳥取 纖維製品小賣組合

米子、境同

岩美 同

八頭 同

氣高 同

東伯東部同

東伯西部同

西伯 同

日野 同

- 鳥取縣印裨遷商工業協同組合
- 鳥取縣洋服商業協同組合
- 鳥取縣中等學校服商業協同組合
- 鳥取縣中等學校校服工業協同組合
- 鳥取縣器具加工協同組合

彙報

◆調査表提出公告第一號

昭和二十二年四月八日

鳥取縣知事 吉 田 忠 一

一、この表は昭和二十二年勅令第六十一號第二項及同年閣令内務省令第一號第七條第一項の調査表を提出した鳥取縣會議員の候補者とならうとする者の氏名である。

二、この表は最も廣く公表するものである。市町村役場がこの公報を受けたならば直にこれを掲示する。この掲示は選挙の告示の日から選挙又は當選に關する異議申立期間満了の日まで繼續する。

三、この表に掲載された者の調査表は、鳥取縣會議員選

舉管理委員會事務所に於て公衆が閱覽できる。何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閱覽するべしとが出来る。

四、調査表を提出した者の氏名。

- 鳥取市選舉區
- 淺沼 喜實 池原 勝 石田 繁
 - 石黒 松次 平野 藤四郎 濱本 清海
 - 濱口 虎太郎 平賀 傳一 河毛 市治
 - 神谷 常治 棟尾 壽治 森田 増次郎
 - 森本 直藏 松久 常藏 仲市 實
 - 中原 久仁 中野 芳藏 中田 義正
 - 岡村 六藏 下崎 博道 竹田 平一
 - 田中 秀次 鳥越 若二 山根 彰夫
 - 吉村 信義 山家 一太郎
- 米子市選舉區
- 池田 良藏 石垣 益三 遠藤 光徳
 - 長谷川 利隆 堀 安憲 野坂 康久
 - 大木 重雄 織田 正三 妹尾 三男

- 土谷 榮一 柳谷 保一 八頭郡選舉區
- 岩美郡選舉區
- 小谷 久雄 前田 玄一 森口 達治
 - 仲野 尚平 村田 節美 高橋 民雄
 - 田中 彌太郎 寺谷 剛 漆原 義太郎
 - 岡垣 傳重

- 今倉 誠一 井尻 民夫 古谷 忠次郎
- 垣田 正市 菊川 益惠 熊田 資治良
- 松本 兼松 三木 三良 森田 弘
- 中山 菊藏 太田 實太郎 太田 義太郎
- 尾崎 喜敬 蓮佛 虎信 谷上 榮
- 谷尾 憲藏 建部 邦雄 鳥越 条三
- 山本 彌之亮 山根 繁己 米井 忠治
- 清水 太一
- 氣高郡選舉區
- 保木 本徳太郎 池澤 常一 細田 繁正
 - 川崎 幸一 三橋 誠 三國 吉之

- 森本 武夫 恩田 善信 田中 花子
- 谷川 常藏 谷口 隆造 鐵 永定義
- 和田 實治 山本 正一 山本 伸藏
- 横山 萬壽治

- 東 春藏 洞ヶ瀬 菊雄 深田 喜好
- 橋田 吉藏 林原 嘉武 居川 友好
- 生田 才藏 生田 虎藏 海田 政治
- 金田 秀夫 河崎 巖 衣笠 直市
- 小林 正隆 藏田 武 中村 喜智
- 西尾 善男 大平 妹太郎 尾古 慶次郎
- 大嶋 高藏 大塩 信一 澤住 辰藏
- 末次 忠太郎 竹内 年藏 田内 國太郎
- 砂原 美雅 田中 重剛 梅津 美壽
- 湧島 實太郎 山本 壽治 吉田 定由
- 西伯郡選舉區
- 淺井 幹 船木 米治 長谷川 浩
 - 生田 嘉雄 伊澤 庸正 景山 圭一

狩野時雄	小濱岩雄	小塩 曉
國頭秀英	松本 靜夫	永井一信 義
中曾良逸	根平行雄	新井雅介
野坂千代壽	野坂 一	佐伯文次郎
下西文雄	林原正二	杉谷正雄
田中義知	上場近藏	植木 馨
宇田洋	矢倉敬治	山上 吟鏡
吉原正	安田廣藏	
日野郡選舉區		
秋鹿惠重	青戸要三	勝瀬士郎
香田茂平	金川良好	三好泰三
新見修	長尾四郎	大江國太郎
岡田朋治	湯淺重夫	佐妹直吉
佐々木顯一	田中英敏	田淵恭三
入澤 仁	山本文夫	

正 誤

昭和二十二年三月十四日鳥取縣告示第百三號を以て公示し

た、東伯郡浦安町の字區域及び名稱中次のように正誤する

現在區域中
大字名の行目

正 誤 備 考

五 槻下 下 下の上に槻を加える

六 同 同槻 槻を削る

昭和二十二年四月八日印刷
昭和二十二年四月八日發行

鳥取縣公報 (昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可

鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取